

## まちづくり便り



## 第4回役員会を開催しました

- 日時：令和6年4月25日(木)午後7時から
- 場所：長岡市役所 会議室8

今回は、これまでの役員会等での意見を踏まえて、今後西地区整備計画(案)を作成するにあたり、大切にしたいキーワードを抽出して意見交換を行いました。また、模型を使いながら具体的な施設の配置や人の動きについて意見交換を行いました。

## 地権者検討会の進め方(予定)

- ④ 地権者検討会 設立総会・第1回役員会(令和5年11月10日)  
↓
- 今回 第4回役員会(令和6年 4月25日)
- 第5回役員会(令和6年6月13日 開催予定)
- 検討状況の説明会①(令和6年7月4日 開催予定)
- 第6回役員会
- 検討状況の説明会②
- 個別面談
- 第7回役員会
- 地権者検討会(総会)：西地区整備計画(案)作成

※進捗等により変更する場合があります。

## 意見交換について

## まちづくり全般に関する意見

- より伝わりやすく共感を得られるまちづくりのキーワードを検討
- いいまちにするためのデザインも追求
- 春先のタケノコ販売など昔からの営みや生活の風景も活かす



## 導入用途に関する意見

- 店舗：各店舗の商業を成立させる配置や運営  
住宅：高層棟の圧迫感の軽減や周辺の住宅地の日影の配慮  
駐車場：車での来街者の駐車需要を満たす駐車場台数を確保  
子ども広場：子どもが遊ぶのに十分な広さや安全性を確保



## 駅前拠点空間に関する意見

- 西山や竹など長岡天神らしさを活かしたデザイン
- キッチンカーや屋台を置く等による連続的な賑わいづくり
- 来街者の利便性を高めるごみ箱やトイレの設置

※今後も役員会や検討状況の説明会等にてご意見をいただき、さらに検討を深めていきます。

## (参考) 西地区における建築規制の検討

## ■課題

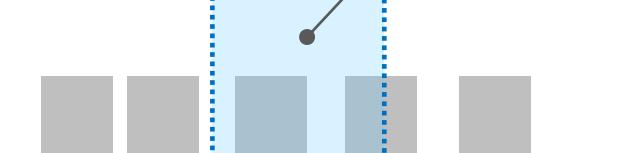
今後、西地区内で大規模な建替え等が実施された場合、地権者検討会で作成中のまちづくり計画の実現に影響する可能性があります。

## ■対策(案)

長岡市では、建築規制(一定の規模等の建物を建築する場合に市の許可が必要)の検討を始めており、今回はその概要が説明されました。

## 検討内容イメージ

大規模な建替え等の実施には、長岡市の許可が必要に



○第5回役員会は6月13日に開催予定。事業手法等について意見交換をします。

○全地権者を対象とした検討状況の説明会、会員を対象とした地権者検討会総会は7月4日に開催予定。

発行：阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業地権者検討会 事務局(長岡市まちづくり政策室)

連絡先：075-955-9719(直通)

E-mail：machidukuri@city.nagaokakyo.lg.jp

これまでの検討や  
まちづくり便りはこちら→

